

# 株式会社アメニティライフ 行動計画

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

## 2. 内容

目標1 計画期間に育児休業等各種支援制度の取得状況を次の水準以上にする。  
一人以上取得すること。

### <対策>

- ・令和7年4月～…会社の支援制度や育児休業等の制度及び保険給付について、掲示板などを活用した周知、啓発を実施する。
- ・令和8年4月～…会社の支援制度や育児休業等の制度及び保険給付について管理職に対して周知、啓発を実施する。
- ・社員からの申出時…育児休業等を取得しやすい環境作りのため、社員本人又は社員の配偶者に出産予定のある社員に対してパンフレット等による情報提供を行う。

目標2 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

### <対策>

- ・令和8年1月～…有給休暇取得促進デー及びメモリアル休暇を提示し、休暇取得を促す。